

津ニュースレター

2024年3月号



外国人向けニュースレターは毎月1日発行です。

発行人：津市国際交流協会

津市西丸之内23番1号 Tel: 059-229-3146 Fax: 059-227-8070

<http://tiea.jp> E-mail: info@tiea.jp

価格高騰重点支援給付金のご案内

- ・価格高騰重点支援給付金 **1世帯あたり7万円**は、住民税非課税世帯を支援する給付金です。
- ・給付金を受給するためには**手続きが必要**です。

○支給対象世帯

基準日（令和5年12月1日）時点で津市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度「**住民税が非課税**」の世帯

※「住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯」及び「既に他の市区町村で住民税非課税世帯に対する給付金（7万円）の支給を受けた世帯」を除きます。

津市(福祉政策課)から
令和6年1月19日(金)以降
支給対象予定世帯※に
確認書を送付します

※ 支給対象予定世帯
基準日(令和5年12月1日)において、世帯全員の
令和5年度の住民税が非課税である世帯

提出期限：令和6年3月21日(木)
(当日消印有効)

期限までに提出がない場合、受給を辞退したものと
みなします。早めの提出をお願いします。

支給対象世帯に該当するのに
確認書が届かない世帯

申請が必要です

申請期限

令和6年3月21日(木)まで

【申請書の配布場所・受付先】

津市 福祉政策課臨時窓口(本庁舎8階)

福祉政策課(本庁舎1階)

市民福祉課・福祉課(各総合支所)

令和6年(2024年)能登半島地震・石川県 災害ボランティア情報



災害ボランティアの活動を希望される方に、事前登録をお願いしています。

災害ボランティア活動について、メールにてご案内をしますので、事前登録のご協力をお願いします。

事前登録後の流れ

1. 事前登録後、登録完了メールが届きます。
2. 後日、活動依頼メールが届きますので、スマホやPCから活動日を仮予約してください。
※仮予約は一度きりではなく、活動期間中であれば、同じフォームを使って
何度も仮予約することができます。
3. 仮予約完了メールが届きます。
4. 参加決定通知メールが届きますので、内容をよく読み、当日ご参加ください。
※必ず事前に「ボランティア活動保険」にご加入ください。

ボランティア活動中にけがした場合や第三者の身体または財物に損害を与えた場合の保険です。
加入は、必ず被災地に向かう前に、最寄りの市区町村社会福祉協議会の窓口で手続きしてください。



シルバーエミカ 乗車ポイント3月までにご利用を!!

シルバーエミカは、毎年2,000ポイントを上限として、3月31日までに使った分だけのポイントがもらえます。乗車ポイントは4月以降も使用できますが、今回のチャージの対象とはなりませんのでご注意ください。

お申込・お問い合わせ

津市役所 高齢福祉課 ☎ 059-229-3156



三重県立津高等技術学校 金属成形科

目標とする取得資格

- JIS 溶接技能者評価免許 基本級 (SA-2F、SA-3F、A-2F)
- ガス溶接技能講習修了証 (三重労働局長登録教習機関 (三重労働局 第17-4号))
- アーク溶接特別教育修了証
- 自由研削といし取替え特別教育修了証
- 玉掛け技能講習修了証 (三重労働局長登録教習機関 (三重労働局 第20-2号) (任意))

訓練期間：2024年4月9日(火)～2024年9月4日(水)(6ヶ月間) 8:30～15:40

費用：受講料は無料ですが、入校手続き時に20,000円必要です。(作業服、保護具、災害保険等の費用)

受講対象者

- 金属成形科での技能習得と就職に意欲をお持ちの方
- 外国籍の方で、就労活動に制限がない在留資格をお持ちの方
- 就業経験がない方、または、少ない方

入校選考：2024年3月6日(水)、3月22日(金)

受講希望される方は、入校選考に参加する必要があるため、最寄りのハローワークに相談してください。

入校選考の内容：訓練内容説明、受講申請手続き、適性検査、ひらがなテスト、個別面接です。

当日の携行品：筆記用具(黒ボールペン、鉛筆、消しゴム)、印鑑(朱肉用)、在留カード、ハローワークカード、雇用保険受給資格者証、及び身分証明書(運転免許証、健康保険証など)

※言葉の面で自信がないからとあきらめず、まずは、入校担当に相談してください。

<申込・問い合わせ先>

三重県立津高等技術学校 (津市高茶屋小森町1176-2)

担当：加藤、北村 ☎ 059-234-3135 FAX 059-234-3668



市民税・県民税の申告

<申告が必要な人の例>

- 個人事業主(自分で商売等をしている人)
- 給与所得者で、会社で年末調整をされなかった人
- 年末調整された人で、控除内容などに変更(扶養控除の追加)がある人
- 複数の会社から給与をもらっている人

<申告会場>

場所 三重県教育文化会館 5階 (津市桜橋2丁目142)

とき 2月16日(金)～3月15日(金) 9:00～17:00 ※土・日曜日を除きます。

<必要書類>

- ① 在留カード
- ② マイナンバーの確認ができるもの
- ③ 給与などの源泉徴収票
- ④ 印鑑
- ⑤ 銀行等通帳
- ⑥ 送金証明書
- ⑦ 扶養親族のマイナンバー
- ⑧ 続柄を証明する書類 など

<お問い合わせ>

津税務署 ☎ 059-228-3131

中高生のための

おしごと体験ひろば

2024 3/30(土) 12:30～16:00

春の専門学校フェス2024

場所：アストプラザ アストホール4・5階 (〒514-0009 津市羽所町700)

無料 服装自由 入退場自由 当日参加もOK 外国人留学生も大歓迎



体験コーナー
奨学金相談あります

調理	介護福祉	美容	製菓	看護
リハビリ	医療秘書	福祉分野	歯科衛生	
IT・ホテルブライダル		エステ・メイク		

参加申し込み



<問い合わせ先>

三重県専修学校協会 (津市上浜町1丁目2934) ☎ 090-1563-9743

春の火災予防運動週間

3月1日～7日

まだまだ空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節であり、たき火などによる火災も多く発生しています。火の取り扱いにはくれぐれもご注意ください。火災から尊い命と貴重な財産を守るため、各地区での防災訓練に積極的に参加するなど、一人一人が火災予防に努めましょう。

住宅用火災警報器の維持管理

住宅用火災警報器は、ひもを引っ張ったり、ボタンを押したりして定期的に点検しましょう。電池切れや故障などの場合はすぐに取り替えて下さい。



通電火災に注意してください

地震や台風などの自然災害により、大規模かつ長時間に及ぶ停電が発生しており、再度通電した際に、倒れた暖房器具から出火したり、暖房器具の上に落ちた衣類に着火したりするなどの通電火災を予防するために、避難するときはブレーカーを落としたり、地震発生時に自動的に電気を止める感電ブレーカーを設置したりするなどの対策をお願いします。

使わなくなった灯油は正しい方法で処分しましょう

使わなくなった灯油を誤った方法で処分すると、思わぬ火災が発生する恐れがあり、自然環境にも悪い影響を与えます。

灯油を処分するとき

- ごく少量の場合は、紙や布に染み込ませて、可燃物として廃棄してください。
- 量が多い場合は、灯油を購入した店舗またはガソリンスタンドにご相談ください。
- ※処分してもらえる灯油の量や処分費用は各店舗に問い合わせください。
- ※引き取りを実施していない店舗や大量の灯油の場合は断られる場合もあります。



外国人ママのための子育てひろば

*ここでは、こども、家族、その他思いついたことなどについて、リラックスして会話ができます。

*日本での子育てに困ったことはありませんか？

*外国人のママでおしゃべりしましょう。

*英語が話せる日本人ママもいます。

- 参加無料
- 予約はいりません
- 子供と一緒に来てOK



日時： 3月20日（水） 10:00～12:00 （好きな時間に来て、ご自由に入出入りしてください。）

場所： リージョンプラザ2階 第6会議室

内容： こどものための手遊びを教えます。

<お問い合わせ>

外国人相談窓口 WELCOME ☎ 050-6874-2643 welcome2020@outlook.jp

軽自動車バイクなどの廃車

軽自動車やバイクは、4月1日現在で登録のある人に、1年分の税金がかかります。3月中に廃車や名義変更などの手続きが行われないと、引き続き課税されますのでご注意ください。

軽自動車の名義変更について

- 必要書類**
- 旧所有者印鑑、新所有者印鑑
 - 車検証原本
 - 自賠責保険証明書
 - 新所有者の印鑑証明書
 - 新所有者の住民票



☆名義変更や廃車・抹消登録に関する

「車両の種類」と「手続き場所・問い合わせ」について

車両の種類	手続き場所・問い合わせ
• 原動機付自転車（125cc以下） • 小型特殊自動車	• 津市役所2階市民税課（電話：059-229-3129） • 各総合支所市民福祉課 ※久居総合支所は市民税課久居分室
• 軽二輪車（125cc超250cc以下） • 小型二輪自動車（250cc超）	• 三重運輸支局（電話：050-5540-2055） 【住所：津市雲出長常町字六ノ割1190-9】
• 三輪の軽自動車 • 四輪の軽自動車	• 軽自動車検査協会三重事務所（電話：050-3816-1779） 【住所：津市雲出長常町字六ノ割1190-10】

3月は自殺対策強化月間です！

日本では毎年約2万人を超える人が自殺によって尊い命を落としています。

いじめ、孤独、生活苦、病気、人間関係の不和、失業、多重積務など自殺に追い込まれるような様々原因が重なり、生きることを希望に持てなくなった時、自殺の危険が高まります。

「眠れない」「食欲がない」「口数が少なくなった」など、身近な人の様子がいつもと違うと感じた場合には、声をかけてみてください。話を聞いてくれたり、一緒に考えてくれたりする人がいることは、悩んでいる人の孤独を防ぎ、安心感を与えます。

一人で抱え込んだり、悩みを解決しようとしたりせず、専門機関などに相談することも大切です。

話をすること、言葉にすることは解決の第一歩です。

よりそいホットライン ☎ 0120-279-338 ※通訳が必要な方は 059-229-3146

外国人国籍別人口

(2024年2月1日)

	国名	人口上位	増減
1	ブラジル	2,241	-15
2	フィリピン	1,796	12
3	ベトナム	1,698	1
4	中国	1,257	-6
5	インドネシア	634	14
6	ネパール	519	-1
7	ポリビア	432	1
8	韓国	404	1
9	ミャンマー	263	4
10	タイ	248	-2
	その他	871	15
	合計	10,363	24
	津市の人口	270,713	-287



外国人住民向け 生活相談

市民交流課ではポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語の通訳が常駐していますので保険、税金、福祉や教育等、市役所で
行う手続について気軽にご相談ください。テレビ電話を利用した14言語の対応が可能な、遠隔通訳サービスもあります。

〈お問い合わせ〉

津市役所 市民交流課 ☎ 059-229-3102

がんばる会

場所：高茶屋市民センター

(高茶屋4丁目37-59)

時間：毎週土曜日 18:30 ~ 20:00

受講料：大人・1回100円 ども・無料

- ★ 日本語教室にご参加ください！
- ★ 学校の宿題についても指導します。
- ★ ボランティアによる学習支援も行っています。

日曜6時 / 日本語教室

場所：津センターパレス 2階 中央公民館

時間：毎週日曜日 18:00 ~ 19:45

(3月の開催日：3日、10日、17日、24日、31日)

受講料：無料

〈お問い合わせ〉

津市役所 市民交流課 ☎ 059-229-3146

3月 日本語教室

芸濃地区
「芸濃地区日本語教室」

土曜日

2, 16

18:00~19:30

芸濃総合文化センター
2階 大研修室
059-265-6000

久居地区
「日本語ひろば風のまち」

金曜日

1, 8, 15, 22

19:00~20:30

久居総合福祉会館
2階 活動室
059-255-8839

河芸地区
「日本語教室」

日曜日

3, 10, 17, 24

13:00~16:00

河芸公民館
2階
059-244-1701